

「第3次西宮市環境基本計画中間改定（素案）」にかかる 意見提出手続（パブリックコメント）の実施について

西宮市はこのたび、「第3次西宮市環境基本計画中間改定（素案）」を取りまとめましたので、この素案に対する皆さんからの意見を募集します。

「第3次西宮市環境基本計画」は、望ましい環境像である『人を育み、人が育む 環境学習都市・にしのみや』の実現に向けて、皆様と一緒に考え、西宮市の環境をより良くするための計画です。令和元（2019）年度に本計画を策定し、計画期間は令和元（2019）年度～令和10（2028）年度までの10年間です。令和5（2023）年度は計画の中間年度のため、取り組みの点検・評価を実施し、社会情勢等を考慮した上で見直しを行います。

意見募集要領

1 意見募集期間

令和5年（2023年）12月28日（木）
～ 令和6年（2024年）2月1日（木） ※ 郵送の場合は消印有効

2. 意見の提出方法

以下のいずれかの方法でご提出ください。（②・③は各コードから該当ページにアクセス可。）

①	書面	意見書（様式自由）に、氏名、住所、年齢、職業、連絡先（電話番号等）、その他必要事項を記入のうえ、次のいずれかの方法で提出してください。 【 郵 送 】 〒662-8567 西宮市六湛寺町10番3号 西宮市環境企画課あて 【 F A X 】 0798-35-1096 【窓口提出】 西宮市役所本庁舎8階 環境企画課（環境学習都市推進担当）
②	LINE	市公式LINEのメニューから、→ [パブリックコメント] → [環境基本計画中間改定] を選択し、案内に従って必要事項を入力のうえ送信してください。 ※ 市公式LINEアカウントの登録（[ホーム] → [友だち追加] → [QRコード] でコードを読み込み）が必要です。 ※QRコードは（株）デンソーウェーブの登録商標です。
③	インターネット	市ホームページ（ホームページ画面上部の検索ボックスにページ番号「30847217」を入力）又は右のコードから意見提出フォームにアクセスし、必要事項を入力のうえ送信してください。

※障害等の理由により、これらの方法による提出が難しい場合はお問い合わせください。

（裏面に続く）

3. 意見提出ができる人(団体)

意見提出ができる人(団体)	意見書への記載必須事項(※)
西宮市民	氏名、住所
市内在勤者・市内在学者	氏名、住所、勤務先(学校)の名称、勤務先(学校)の所在地
市内で活動している(事業を営んでいる)個人又は団体	【個人】氏名、住所、市内での活動(事業)内容及び場所 【団体】団体名、所在地、市内での活動(事業)内容及び場所

※ 上記に該当しない方(団体)は意見を提出することができません。また、記載必須事項の記載がない場合は、意見として取り入れることができませんのでご注意ください。

4. その他

- ・お寄せいただいた意見(要約した内容)は、氏名等の個人情報を除き、市の見解とともに後日公表します。ただし、素案と関係のない内容及び個人や団体への誹謗中傷など市が不適切と判断する内容については、その意見の全部又は一部を公表しない場合があります。
- ・電話での意見の受付や意見に対する個別の回答はできません。
- ・素案は、市のホームページでも閲覧していただくことができます。

問い合わせ先：西宮市 環境企画課(環境計画推進チーム)

TEL 0798-35-3479

FAX 0798-35-1096

E-mail vo_kangaku@nishi.or.jp